

気象警報発表時の学校運営について

気象警報発表時における学校運営について下記のようにさせていただきます。ご理解とご協力のほどよろしく申し上げます。

記

「神戸市」、「三田市」、「西宮市」のいずれかに、

暴風・大雨・洪水・大雨洪水・大雪・暴風雪の各警報（高潮・波浪警報は除く）・特別警報が発表された場合、下記のような措置をとらせていただきます。

在宅時	午前7時現在警報が発表されている場合	自宅待機しておいてください。
	午前10時までに警報が解除された場合	3校時(10:45)から授業を行います。 ※安全に注意して10:25~10:45の間に登校させてください。
	午前10時現在、警報が発表中の場合	臨時休校になります。 ※10時以降に解除されても休校です。
在校時	児童登校後警報が発表された場合	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に待機し、学校長の判断で下校時刻を決定します。 ・状況により集団下校又は教師が引率下校します。 ※保護者不在時は、学校で待機し、保護者に引き渡します。
<p>※10時までに警報が解除された場合、給食は、原則として実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただし、献立は変更される場合があります。 ・各学年とも、最終校時まで授業を行います。 		

【その他】

- 注意報の場合は、原則として平常どおり授業を行います。
 - ・保護者が危険だと判断された場合は、無理に登校させないでください。その場合は、学校までご連絡ください。(Tel 981-5111)
- 警報が解除されても、自宅付近が危険な場合があります。
 - ・児童が、勝手に外に出て遊んだり、危険な場所へ近づいたりしないよう指導してください。
- 「兵庫県全域」、「兵庫県南部」、「阪神地域」に警報が発表されている場合でも、「神戸市」、「三田市」、「西宮市」が含まれていなければ、平常通り授業を行いますので、必ずご確認ください。
- 学校から何時でも連絡がとれるように、緊急連絡先をご確認いただき、変更があればすみやかに担任までお知らせください。
- 緊急連絡に支障をきたすことがありますので、電話による学校への問い合わせは、ご遠慮ください。《ミマモルメでお知らせします。学校ホームページでも適宜お知らせします》

【児童が学校にいるときに、地震等の災害が発生した場合の措置について】

◎震度5弱以上の地震がおきた場合や、地域に被害が出ている場合は、学校で待機・保護します。保護者の方が、学校までお迎えに来てください。

合言葉は『震度5弱で、学校へゴー』

○警報発令時、学童保育はお休みとなります。

・学童保育を利用されている方には、児童館からのメールが配信されます。